

岡山市学校給食調理場再整備に係るモデルプラン作成等業務委託  
に関する質問への回答

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	委託仕様書 (1)-イ-(ア)	作成する図面は、シングルライン(単線)のプランを作成するという認識でよろしいでしょうか。	図面のうち平面図は、単線ではなく、厨房機器や建具・家具類も配置されたものとしてください。
2	委託仕様書 (1)-イ-(ウ)及び(エ)	基本設計図を作成するための方針決定を行う業務という理解ですが、建築付帯設備プロット図は、照明設備及び空調換気設備(機器の配置のみで配線やダクトは表記しない)のみを作成するという理解でよろしいでしょうか。また、その他設備については、(エ)において、想定する考え方を文章等で整理する理解でよろしいでしょうか。	プロット図の作成について、機器の配置のみで配線やダクトの表記は求めませんが、対象となる設備は、照明設備及び空調換気設備だけでなく、(1)-イ-(エ)に記載の、電気設備及び機械設備を含みます。上記以外の設備については、想定する考え方を文章や表などで整理いただくことを想定しております。
3	委託仕様書 (1)-イ-(エ)	概算工事費は、市が整備した先行事例より延べ面積の単価を基に検討するという理解でよろしいでしょうか。	本市において、直近で整備した単独調理場がないため、直近の他都市事例等を基に建築単価を検討し、当該単価に延べ面積を乗じる形で算出いただくことを想定しております。
4	委託仕様書 (2)-イ 1点目	空調設備を導入することで改善される内容と認識しておりますが、どのような検討成果を想定されていますか。	空調設備の導入については、学校給食衛生管理基準に定める「温度25℃以下、湿度80%以下」に保つことを導入効果の目安として、こうした基準を踏まえつつ、(2)-イ記載の各項目について、調査・検証を行っていただきます。その上で、導入効果はあるものの、基準と照らし合わせて十分な効果が見込めない場合や、図面等から空調設備の設置が不可と判断できる場合は、代替案を検討・整理いただくこととなります。

5	委託仕様書 (2)-イ 2点目	与条件として提供されるものと理解しておりますが、よろしいでしょうか。また、その貸与資料を前提条件として本業務の検討を行う理解でよろしいでしょうか。	与条件として提供いたしますが、構造体及び換気による外気負荷については、本市から提供する平面図及び断面図から読み取っていただくようになります。また、本市から提供する個別の調理場に関する情報が不足する場合は、本市と受託者で協議の上、標準的な仕様を一律に適用するなどの対応を行い、与条件を整理していくことを想定しております。
6	委託仕様書 (2)	79の調理場を対象となっておりますが、実際に検討を行うのは、300食、500食、700食、1,000食等の3～4タイプの改修計画を立案するという理解でよろしいでしょうか。	それぞれの調理場で与条件が異なるため、基本的には、個別に改修計画を立案いただくようになりますが、その中で、食数規模や築年数、構造体等である程度のタイプ分けが可能な場合は、タイプ分けを行った上で、それぞれのタイプについて改修計画を立案いただくことも可能です。